

令和6年度 シュガークラフト教室 開催要項

1. 目的 シュガークラフトによりものづくりの楽しさを感じるとともに、活動を通じこころの成長を促す。また、生涯学習活動への関心をもつきっかけとする。
2. 主催 一般財団法人秋田県総合公社 県立体育館事務所
3. 期 日 令和6年12月7日（土）
4. 時 間 13:30～15:30（開場時間13:00）
5. 会 場 秋田県立体育館 会議室
6. 対 象 小学4年生から大人の方
※小学生参加の場合、必ず大人の方同伴をお願いいたします。
7. 定 員 12名
8. 参 加 費 1人 1,000円（小学生に同伴する大人の方も参加費が必要です。）
※別途材料費が1人 1,900円かかります
9. 講 師 岩渕 加代子 氏（シュガーアートサロン秋田代表）
10. 内 容 お砂糖の生地で作るシュガークラフトでクリスマス作品を作ります。
うとうとサンタクロースとにつこりスノーマンがまん丸可愛いツリーの下でクリスマスを楽しんでいる所を作ります。スモーキーピンクの可愛い作品です。
11. 申 込
(1) 申込期間（受付期間）
令和6年11月11日（月）9:00～11月18日（月）まで

(2) 申込方法
①当事務所からの返信が届くよう「kt-sanka@akisouko.com」の受信許可設定をしてください（kt と sanko の間はハイフンです）
②県立体育館の Web サイト、または右の QR コードから
「シュガークラフト教室」の申込フォームへ進み、
必要事項を入力の上送信してください。
③折り返し、申込を受付した旨、返信があります。
このメールが届かない場合、次のような原因が考えられます。
 - ・入力したご自身のメールアドレスに誤りがある
 - ・「kt-sanka@akisouko.com」が受信許可設定になっていない。これらをご確認いただき、再度入力、送信してください。



(3) 参加可否について

受付期間終了後、申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。結果はメールにて申込者全員にお知らせいたします。受付期間終了後2日以内にメールが届いていない場合は、大変お手数をおかけしますが、当事務所へご連絡くださいますようお願いいたします。「削除フォルダ」「迷惑メールフォルダ」もご確認ください。

(4) その他

入力内容に不明な点がある場合は当事務所から確認の電話を差し上げます。

12. その他 ○持ち物、服装について

必要な方はアルコールのシート、老眼鏡、マスク

○お願い

・貴重品等の管理はご自身でお願いします。

13. お問い合わせ 一般財団法人秋田県総合公社 県立体育館事務所

電話 018-862-3782 (平日9:00~17:00)



あなたの笑顔をサポートします!

一般財団法人 **秋田県総合公社**